

# 人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成28年4月1日現在)

### (1) 職員の採用・退職に関する状況

平成27年4月1日現在の職員数(A)	平成27年度中の異動		平成28年4月1日採用(D)	平成28年4月1日現在の職員数(A)-(B)+(C)+(D)
	退職(B)	採用(C)		
58人	2人	0人	2人	58人

## 2. 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計)

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A	26年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	3,803,203	41,998	578,375	15.2	14.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計)

区分	職員数(A)	歳出額				一人当たり給与費 B/A
		給料	諸手当	期末手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	53	192,476	37,745	71,815	302,036	5,699

### (3) 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	6人	12人	5人	8人	8人	7人	46人
構成比	13.0%	26.1%	10.9%	17.4%	17.4%	15.2%	100.0%
構成比(1年前)	19.6%	15.2%	13.0%	17.4%	17.4%	17.4%	100.0%

### (4) 一般行政職の初任給の状況

区分	鶴居村	国
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円

### (5) 職員の平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,200円	38.3歳

### (6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.80月分
12月期	1.375月分	0.80月分
加算割合	課長 15% 課長補佐 10% 係長 5%	

### (7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(8)特別職の給料・報酬等

区分	月額	期末手当	区分	月額	期末手当
給料	村長 782,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.2月分	報酬	議長 307,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.2月分
	副村長 649,000円			副議長 246,000円	
	教育長 586,000円			議員 193,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況(平成27年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,601日	422日	41人	10.3日	26.4%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成27年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員の服務の状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	釧路地区法務基礎研修	釧路地区法務応用研修	職員道外研修
受講者数	3名	4名	2名	3名

(2)職員の勤務成績の評定の状況

平成27年度現在、実施しておりません。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断実施状況(平成27年度)

区分	対象者	受診者数
総合健診	30歳代隔年・40歳以上の職員	37人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	19人

(2)職員の公務災害補償の状況(平成27年度)

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 3件
	通勤災害 0件

(3)公平委員会への不服申立等の状況(平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○問合せ先・・・総務課総務係(Tel64-2111)